令和5年6月9日 開会 令和5年6月20日 閉会 (定例第3回)

南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第84号

令和5年第3回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年5月23日

南部町長 陶 山 清 孝

記

- 1. 期 日 令和5年6月9日
- 2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

塔 田 光 雄君 加 藤 学君 荊 尾 芳 之君 滝 山 克 己君 米 澤 睦 雄君 長 束 博 信君 白 川 立 真君 三 鴨 義 文君 仲 田 司 朗君 板 井 隆君 亀 尾 共 三君 細 田 元 教君 真 壁 容 子君 景 山 浩君

○応招しなかった議員

なし

令和5年 第3回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第1日)

令和5年6月9日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和5年6月9日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第34号 南部町農業委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第35号 五色ヶ丘果樹団地再生工事に関する契約の締結について
- 日程第7 議案第36号 令和5年度南部町一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第34号 南部町農業委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第35号 五色ヶ丘果樹団地再生工事に関する契約の締結について
- 日程第7 議案第36号 令和5年度南部町一般会計補正予算(第2号)

出席議員(14名)

1番	坮	田	光	雄君	2番	加	藤		学君
3番	荊	尾	芳	之君	4番	滝	Щ	克	己君
5番	米	澤	睦	雄君	6番	長	束	博	信君
7番	白	Ш	<u> </u>	真君	8番	三	鴨	義	文君
9番	仲	田	司	朗君	10番	板	井		隆君
11番	細	田	元	教君	12番	亀	尾	共	三君

13番 真 壁 容 子君 14番 景 山 浩君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長 …… 陶 山 清 孝君 副町長 --------------------土 江 一 史君 教育長 ------------------------- 福 田 範 史君 病院事業管理者 ------------------------- 足 立 正 久君 総務課長 ------- 大塚 壮君 総務課課長補佐 …… 石 谷 麻衣子君 企画政策課長 …… 田 村 誠君 デジタル推進課長 ……… 美 甘 哲 也君 防災監 ------ 田 中 光 弘君 税務課長 ---- 三 輪 祐 子君 町民生活課長 …………………………渡 邉 悦 朗君 子育て支援課長 ------ 芝 田 卓 巳君 教育次長 ------------------------岩 田 典 弘君 総務・学校教育課長 …… 水 嶋 志都子君 病院事務部長 ------------ 山 口 俊 司君 健康福祉課長 …………… 前 田 かおり君 潤 哉君 建設課長 ------ 岡 田 光 政君 産業課長 …………… 藤 原 宰君 農業委員会事務局長 …… 亀 尾 憲 司君

議長挨拶

○議長(景山 浩君) 令和5年6月定例議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策は、今年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重すること となりました。

4月には4年ぶりにさくらまつり、法勝寺一式飾りも行われ、町内外の多くの皆様に楽しんでいただけたことをとてもうれしく思っております。

続いて、5月8日には、感染症法上、季節性インフルエンザと同じ5類へと引き下げられ、当 議会においてもマスク着用は個人の判断に委ねることとなりました。まだまだコロナに対する不 安感が一掃されたわけではありませんが、ワクチン接種などの備えを行いながらも、徐々にコロナ前の普通の日常や町の活気が戻ってくることを期待しております。

さて、本定例会におきましては、補正予算をはじめ、3議案の御審議をいただく予定としております。

諸議案の内容につきましては、後ほど町長から説明がございますが、町民皆様の負託に応える べく全ての議案に対しまして慎重審議いただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願い申し 上げ、開会の御挨拶といたします。

町長挨拶

〇町長(陶山 清孝君) 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、令和5年第3回南部町議会定例会を招集しましたところ、御出席 をいただき開催できますことに御礼を申し上げます。

さて、コロナ 5 類移行によって小学校の運動会が一部制約を残しながらも、通常に近い形で開催できたことを大変うれしく思いました。感染の再拡大に注意しながら、私たちの暮らしがコロナ前の日常に戻れるよう、関係機関と連携した取組を進めてまいります。その一環として、現在、いきいき百歳体操に行っておられる地域を社会福祉協議会、振興協議会の福祉コーディネーター、保健師や健康福祉課職員、そして役場の若手職員にも協力いただき、私と一緒に集会所を回っています。現在 1 7 か所を訪問し、和気あいあいとしてる雰囲気の中でふだん感じておられることをお聞きしています。8月中には 4 0 か所を回る予定を組んでいただきました。足かけ 4 年にわたるコロナでの行動制限は、私たちの身近な暮らしにも大きな影響を与えています。まずは、私をはじめ、行政が出かけて話を聞くことで、コロナ後の地域づくりのヒントを皆さんと共有したいと思って出かけています。

百歳体操については、ほとんどの箇所で筋力がついたことを実感しているという御意見を頂戴いたしました。春の農作業が大儀で仕方がなかったが、今年は待ち遠しかった。山にタケ取りに行けるようになったなど、うれしい報告をたくさんいただいています。全地域で普及できるよう、今後もさらに進めてまいる所存でございます。

また、皆様からいただいた話題や要望では、空き家に移住者が入ってもらったことを喜び、また逆に集落戸数が減ったこと、孫の結婚支援を望む声、公共交通のことや買物支援、一般質問にもあります携帯電話が入りにくいこと、歩道の段差の解消など、暮らし全般にわたる話題を集まった皆さんと笑いを交えながらお話をしているところでございます。当然、すぐに解決できるこ

とは限られていますが、社会福祉協議会や地域振興協議会、役場職員の顔を知っていただくことが一番大切だと改めて実感いたしております。今後も関係機関の人と人とが連携しながら、地域の暮らし、つながりを支え、応援していくことが重要だと感じています。行政DX、デジタルの進化とともに顔の見る、出かける役場を進めてまいります。

3月議会以降の5件の火災について報告いたします。3月6日月曜日、北方で草火災が発生し、南部町消防団ポンプ車2台と団員16名が出動し、西部広域と協力して消火に当たりました。4月4日火曜日には入蔵で草火災が発生し、これは南部町消防団からポンプ車3台、団員18名が出動しております。4月23日日曜日、阿賀で草火災が発生し、南部町消防団からはポンプ車3台、団員12名が出動いたしました。4月29日土曜日、原で草火災が発生し、南部町消防団からポンプ車3台、団員22名が出動いたしました。5月11日木曜日、天萬で家屋の玄関の一部を焼く建物火災が発生しました。南部町消防団からポンプ車3台、団員30名が出動いたしました。以上、5件の火災で南部町消防団は、ポンプ車延べ15台、団員延べ98名に出動いただきました。火災による住民、消火に当たった団員双方にけがなどはございませんでした。例年春は火災が多い季節ですが、本年は特に多く、住民の皆様には一段の火災予防をお願いいたします。

次に、大雨に対する対応について報告をいたします。梅雨前線の影響で5月28日から29日にかけて南部町内では70ミリから100ミリの雨が降り、台風2号の北上に伴う影響で中国地方には2日にかけて200ミリ前後の降雨量が予測され、線状降水帯予報が発令されたところです。南部町では6月1日に自主避難所2か所を開設、小・中学校5校は6月2日を臨時休校としました。なお、東西町振興協議会でも自主避難所を開設いただいております。6月2日、午前5時25分に大雨警報、土砂災害でございますが、南部町に発表され、警戒態勢を取りました。その後、気象台から9時7分、大雨警報解除に伴い、南部町の警戒態勢を解除いたしたところでございます。なお、自主避難者はございませんでした。

今後さらに梅雨前線による集中豪雨、特に線状降水帯に警戒する時期を迎えます。町民の皆様には、昨年お配りしたハザードマップを御家族で御確認いただき、お住まいの地域が土砂災害や浸水のリスクがあるのか改めて確認いただきますようお願いをいたします。ふだんから避難箇所を2か所以上話し合って決めておき、避難の際には隣近所にもぜひ誘っていただきたいと願っております。南部町では防災監に加え、経験豊富な防災アドバイザーも配置しましたので、各集落や振興協議会などでの防災訓練等にどうぞお気軽にお声かけいただきたいと思います。

次に、人口動態について御報告いたします。3月1日から5月末の間に出生された方は13人、 お亡くなりになった方は38人でした。御冥福をお祈りいたしますとともに、誕生された子供た ちの健やかな成長を御祈念いたします。5月末現在の人口は、1万310人でございます。高齢化率は38.45%、5月末現在の今年度の出生者は9人でございます。前年同期と比較しますと、前年人口は1万383人、73人の減、前年高齢化率は37.82%、したがいまして0.63%の増加、出生数では7人の増加となっております。

本定例会におきましては、農業委員会委員の任命、工事の契約案件、令和5年度一般会計補正 予算など3議案を提案させていただきます。いずれの議案につきましても、町政の推進に必要不 可欠なものばかりでございますので、全議案とも御賛同いただき、御承認を賜りますようお願い を申し上げ、開会の御挨拶とします。よろしくお願いいたします。

午後1時00分開会

○議長(景山 浩君) これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和5年第3回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(景山 浩君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。 9番、仲田司朗君、10番、板井隆君。

日程第2 会期の決定

○議長(景山 浩君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、12日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(景山 浩君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、12日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長(景山 浩君) 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

○議長(景山 浩君) 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長より報告いたします。

まず、令和5年度南部町人権会議総会の報告をいたします。

去る4月26日、富有まんてんホールにおいて、令和5年度南部町人権会議総会が開催されました。

まず、令和4年度の事業報告として、ミカエル・セミナーや県内外の研修会参加、各地域振興協議会における活動など、コロナ禍で多くの制約がある中においても活発な活動が継続されていることが報告されました。

議案審議は、第1号議案の令和4年度決算、第2号議案の令和5年度事業計画、第3号議案の令和5年度収支予算、第4号議案の役員選任の4議案について行われ、全ての議案が承認されました。

従来から根強く残っている部落差別や障がい者差別、外国人差別等に加え、近年の生活様式変化に伴ったネット上での差別問題や子供の貧困、ヤングケアラー問題など、さらには国会でも新法が制定予定であるLGBT問題等々、あらゆる差別をなくすために差別の現状把握や解消策について一人一人が考えることの重要性を再認識した有意義な総会でありました。

次に、令和5年度中国横断新幹線(伯備新幹線)整備推進会議総会の報告をいたします。

去る5月16日、松江市のホテル白鳥において、中国横断新幹線整備推進会議総会が開催されました。

本会議は、伯備新幹線の早期実現を図り、もって中海圏域の地域発展を目指すことを目的として設置され、国交省や国会議員への要望等働きかけや、中海圏域各自治体での新幹線整備に向けた機運の醸成活動を行っております。

総会では、令和4年度の事業報告や収支決算、役員改選、令和5年度の事業計画や収支予算、 そして新幹線整備の早期実現を目指す決議案が提案され、いずれの議案も満場一致で承認されま した。

また、総会後には長崎県新幹線対策課長様から昨年9月に開業した西九州新幹線の開業についての講演がありました。

まず、昭和48年の整備計画路線としての決定以来、永々と続けられた開通実現に向けた地元 の努力等についてのお話があり、続いて長崎-博多間の移動時間の短縮効果に加え、大村や諫早、 長崎などの各停車駅周辺での大規模再開発、観光や産業面での開業効果などの大変興味深い、また夢のある講演でございました。

続いて、西部広域行政管理組合全員協議会及び先進地視察について御報告をいたします。

まず、全員協議会の報告です。去る4月17日、西部広域行政管理組合議会では、新しい一般 廃棄物処理施設の建設候補地決定の報告のための全員協議会が開催されました。

用地選定委員会からの答申を受け、3月27日の正副管理者会において決定された候補地は、 中間処理施設が米子市彦名町、最終処分場が米子市新山・陰田との報告がありました。

用地選定委員会では、全ての最終候補地で風向・風速の調査を行い、それに加えて中間処理施設候補地では交通量調査、最終処分場候補地では河川等調査や環境影響調査等を実施した結果をもって、中間処理施設、最終処分場それぞれ第一順位と第二順位の候補地を答申し、正副管理者会では課題解決の容易性や経済性などを考慮し、両施設ともに第一順位を候補地としています。

質疑では、もともと中間処理、最終処分を一体化した施設としたいとの方針であったものがな ぜ別々の場所になったのかという質問があり、これに対して一体化施設が可能な候補地は米子市 尾高・日下であるが、この地には絶滅危惧種や特別天然記念物であるオオタカやクマタカ、コウ ノトリの生息が確認されていること、そして今回の決定地に比較して20年間で10億円程度多 くの管理経費がかかるため、このような決定となったとの回答がございました。

次に、ごみ処理施設等調査特別委員会先進地視察の報告をいたします。

去る5月31日、広島県呉市の一般廃棄物最終処分場、エコ・グローブくれの視察を行いました。

当施設は、平成27年稼働の埋立地全体に屋根がついた完全クローズド型処分施設で、鉄筋コンクリート造の地下貯留構造となっております。建設費は建物、用地費等73億円、運営経費は年間約1億円とのことでした。

埋立地の規模は、縦164メートル、横114メートル、深さ14.5メートルの約27万立 米、埋立対象物は溶融スラグ、固化物、不燃物です。埋立貯留槽は底面部が3層、壁面部が1層 の遮水シートで被覆され、雨水の流入もないことから、飛散粉じん対策等での散水による浸出水 は全量場内処理後に公共下水道に放流しているとのことでありました。

高等学校や老人ホームが本施設に隣接しているなど、異臭もなく、大変クリーンな見た目であり、地元との関係も良好とのことでした。

今後、当特別委員会及び議会において最終処分場の仕様等が検討・決定されることとなりますが、大変参考になった視察でありました。

以上、議長よりの報告を終わります。

なお、各報告についての資料は事務局にて閲覧に供しておりますので、御覧ください。

次に、議員からの報告を受けます。

令和5年度全国正副議長研修会についての報告を求めます。

板井副議長。10番、板井隆君。

○副議長(板井 隆君) 10番、板井です。去る5月23日、24日の2日間、令和5年度町村議会議長・副議長研修会が開催され、景山議長、そして私、板井も参加をしましたので、報告をいたします。

議長、副議長がそろっての研修会は実に4年ぶりの開催であり、会場となった東京国際フォーラムのホールには、全国926町村から約2,000人の参加者がありました。

研修会は、最初に、大正大学教授で全国議会のサポーター、アドバイザーとしても活躍をされている江藤俊昭先生による「町村議会の課題と今後の展望について」〜政治の劣化とその脱却のてだてを考える〜と題した講演でありました。

地方政治の将来を考えると、今、私たちができる議会としての責任を話し合い、住民への説明 責任で意識を共有し、魅力あるまちづくりに貢献いただくことが明日の議会活性化につながる。 今、議会改革の風が吹いているので、踏ん張っていただきたいと��咤激励をいただいた講演であ りました。

次に、NPO法人ブロードバンドスクール協会理事、若宮正子先生。若宮先生は現在87歳で、世界最高齢のプログラマーです。ACジャパンの広告を御存じの方も多いかと思いますが、何歳からでも人は変われると国民にACジャパンを通して訴えておられます。

若宮先生からは「町村こそデジタルを一住民のためのデジタル活用法一」と題した講演でありました。81歳で初めて作ったゲームアプリが世界に認められてから人生が一変した。海外のIT先進国であるデンマークとエストニアの現状についての説明の後、自治体DXに何が必要か、DX化の成功に必要なものは、現状の棚卸しをして大掃除をする、真に必要なものだけを新規開業のつもりでデータベース化することが必要であり、これは担当課だけでは絶対に成功しない。成功の秘訣は、全ての役場関係職員を含むあなたたち議員も一緒になってDX化に取り組み、AIを身近な存在となっていくことを期待し、もっとAIに仕事を手伝ってもらってくださいとの内容の講演でありました。

その後、朝日新聞社コンテンツ編成本部次長の三島あずさ先生から「地方議会とハラスメント」、また、翌日は鳥取県町村議会議長会の主催で、デジタル庁審議官、阿部知明先生から「国

• 地方における D X の動向」についての講演を受けました。

夕食会での県内町村議長、副議長さんとの意見交換会を含め、大変有意義な2日間を過ごさせていただきました。

以上、令和5年度町村議会議長・副議長研修会の報告とさせていただきます。以上です。

○議長(景山 浩君) 次に、可燃ごみ処理広域化等影響調査特別委員会からの報告をお願いします。

7番、委員長、白川立真君。

○可燃ごみ処理広域化等影響調査特別委員会委員長(白川 立真君) しばらくコロナ禍で延期を しておりましたけども、去る5月19日、当委員会による研修会を行いました。この委員会の発 足の背景も併せながら報告をしていきたいと思います。

令和3年11月、岸田首相はイギリスで開催されたCOP26に参加した際、皮肉にも化石賞をもらったとの報道がありました。帰国して間もなく、日本の温室効果削減目標、2030年度に2013年度と比べ46%削減というより大きな目標を打ち出しました。南部町は令和2年3月に2050年南部町二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行っております。

このような背景の中、南部町議会は行政と町民が一体となって一層のCO2削減に取り組むため、今後どのような取組に力を入れていかなければならないのかというテーマを掲げ、鳥取県生活環境部循環型社会推進課より講師の先生を招き、プラスチックごみをどのように減らしていくのか、また、食品ロスの削減、さらにまき散らしたプラごみが生態にどんな影響を与えているかなど、幅広く研修を行いました。参加した委員全員が質問するなど、このテーマの重要さを認識したところでございます。

我々の特別委員会はごみの削減だけにとどまらず、様々な視点で研修してまいります。今後、 環境をテーマにした提案、質問を行う上で実のある研修ができたと思っております。以上、報告 を終わります。

- ○議長(景山 浩君) 次に、南部箕蚊屋広域連合議会の報告を受けます。
 - 13番、真壁容子君。
- ○南部箕蚊屋広域連合議会議員(真壁 容子君) 真壁です。南部箕蚊屋広域連合議会臨時会の報告をいたします。

去る5月26日、令和5年第2回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会が開催されました。

臨時会では、専決処分について報告があり、介護保険条例の一部を改正し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少が見込まれる方等の第1号保険料で、令和5年9月末までに納期

を迎える令和4年度以前分の保険料の減免を実施することについて承認してきました。

また、南部箕蚊屋広域連合職員の定年等に関する条例の全部を改正し、南部町職員の定年等に関する条例を準用することについて承認されました。

そのほか、議員選出の監査委員の任期満了に伴う新たな委員選出について提案があり、日吉津 村の河中博子議員が就任されました。

また、議員発議で、西部広域議会の個人情報保護法施行条例についても提案があり、これは賛成多数で制定をしてきました。

以上で南部箕蚊屋広域連合議会の報告を終わります。

○議長(景山 浩君) 次に、日本海政経懇話会、これは2件ございますが、報告を受けたいと 思います。

まず最初に、3番、荊尾芳之君。

○議員(3番 荊尾 芳之君) 3番、荊尾です。日本海政経懇話会の報告を行います。

去る3月30日に、米子市のANAクラウンプラザホテル米子で3月西部特別例会が開催され、 南部町議会から私が出席しました。

講師先生は森田敏夫氏です。米子東高校の硬式野球部の出身者で、同志社大学から野村證券に入られ、野村證券の社長から日本証券業協会の会長に2021年7月から就任しておられます。 演題は、「激動の金融・証券界に身を置いて強く感じること」と題して講演されました。

コロナ禍でこの3年半は、海外との交流は完全にストップし、経済に深刻な影響を与えました。 今年に入り、ようやく復調の兆しが見えてきました。やはりインバウンド型経済が大変重要であ り、日本経済にとても大きく影響を与えることを述べられました。海外からの観光客はもちろん 大切であり、海外からの企業進出や優秀な人材の採用、さらには海外の進んだ技術を日本に導入 すること、これがインバウンド型経済であり、とても重要であるという内容でした。

鳥取県の振興策のポイントとして、市町村単位で魅力の創出を上げ、地元経営者に向けて失敗を恐れずに挑戦をと呼びかけられました。ちょうどWBCで日本が優勝し、世界一になった後でしたので、野球を通して経済の発展も見込めるのではないかという話も出ました。講演後の質疑応答でもこの話題で大変盛り上がっていました。以上で報告を終わります。

- 〇議長(景山 浩君) では、同じく日本海政経懇話会についての報告を求めます。 7番、白川立真君。
- ○議員(7番 白川 立真君) 私も去る4月18日、日本海政経懇話会に参加してまいりました。 講演をいただいたのは、国際政治学者である三浦瑠麗氏です。「激変する国際情勢と日本の課

題」というタイトルで、日本の安全保障、ロシアのウクライナ侵攻、世界経済の動きなど、グローバルな視点から、これから日本はどこへ向かうべきかという投げかけを舌鋒鋭く語っておられました。

今、世界経済が急激に再開する中、ロシアへの制裁でエネルギー需要の引き合いがさらに上が り、価格の高騰をもたらしているとのことでした。安全保障だけでなく、エネルギーや食料の多 くを海外に依存しているリスクを私たち一人一人が考えなくてはならない時期に来ているという 内容でございました。

現在、私たちのすぐ近くの海底にメタンハイドレートなど、多くのエネルギーが存在することが分かっております。近くひげの隊長こと、参議院議員、佐藤正久さんと出会う予定がありますので、エネルギー安全保障などについて意見を交わせたらと思っております。報告を終わります。

○議長(景山 浩君) 以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 議案第34号

○議長(景山 浩君) 日程第5、議案第34号、南部町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、陶山清孝君。

〇町長(陶山 清孝君) 町長でございます。お手元の配付の資料を御覧ください。議案第34号、 南部町農業委員会委員の任命について。

南部町農業委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

7名のお名前だけを読み上げさせていただきます。井田厚美、市川春樹、井上武、恩田一秀、 黒木美由紀、庄倉三保子、田邉元史。以上、7名でございます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(景山 浩君) 提案に対し、質疑はありませんか。
 - 13番、真壁容子君。
- 〇議員(13番 真壁 容子君) 今回、町長のほうから南部町農業委員会委員の任命についての提案がありました。これは選挙から任命方式に変わって町長が任命の提案をし、議会が同意をするという手順で行われる議案なのです。

ここで私は今回の件については、地域振興協議会等、いろいろとの地域との話もあり、尊重したいと思うのですが、任命するに当たって町長の今後の農業委員会の任命についての考え方につ

いて、お聞きしたいことがあります。

私が質問いたしますのは、今回、全員協議会に配っていただきました候補者名簿というところですが、町長、これお持ちでしょうか。選考基準についてです。今回は7名の候補者が上がってきています。それで、選考基準の番号の1、2、3、4、5ですね。この説明では1が認定農業者等の数、2が中立委員、3が青年、女性、ここまではいわゆる農業委員会等に関する法に基づいてこれをなるべく遵守していくという内容。あと、4、5というのは地域性、5の団体推薦というのは町が独自で決めた選考基準だということなんです。

見てもらえば分かりますように、候補者の名簿の選考基準で全ての委員がこの地域性、団体推薦の4、5を受けてるわけですね。今回、7人のところ、8人が公募して、選定委員会で7人に絞ってきたというんですけども、その8人から7人になった1人の違いは、いわゆる団体推薦を受けておりましたが、地域性の4というのがなかったというふうに全協でもお聞きしてきたところです。町長、このやり方では選考基準が、南部町の場合は選考基準の町が決めた地域性と団体推薦が圧倒的に優位を占めてるわけですよね。特に何かというと地域性なんですよ。この7人というのは地域振興協議会ごとに出ています。

そこで、町長、どんなふうにお考えでしょうか。こういう今まで選挙してきたのを町長が任命するとなれば、議会が同意するといっても町長に任命権があるわけです。そこで公平性や公正さを求めていこうとすれば、何らかの形で任命制についての回数制限とかを設けていくのが公正になっていくのではないかと思うのですが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

意図が伝わっていますでしょうか。言ってみれば、例えば農地利用最適化推進委員というのも選んでいくわけですよ。農地のことについては、地域性といえば農地利用最適化推進委員でクリアできるのではないか。それを考えれば、今回、法に定められてなるべく遵守しようという、認定農業者ちょっと置いといて、中立委員とか青年、女性等を出す機会をつくるべきではないかということを言っています。これを見ても、今、多様な意見を聞くと言いながらも、農業基盤そのものが高齢化しているので無理はないといっても、やはり行政側が任命していくのであれば、年齢等考えた場合、青年を入れていくこと。こういうことを考えたときには、地域振興協議会等の推薦に頼るのだけではなく、その辺をやはり町がリーダーシップを取るべきであるのではないかという点から考えて、現在も任命された方が現の農地利用最適化推進委員であったり、現農業委員です。これでは未来永劫にこういうことが続く可能性がありますので、いわゆる任命の回数制限制度を設けたらいいのではないかという点について、どのようにお考えでしょうか。(「ちょっと休憩いただいてよろしいですか、議長」と呼ぶ者あり)

午後1時37分休憩

午後1時39分再開

○議長(景山 浩君) 再開します。町長、陶山清孝君。

○町長(陶山 清孝君) 町長です。お答えいたします。農政の問題についてはこの議場の中でも何度も議論をしていますが、農業の産業的要素、それから農業の持つ地域的要素、産業政策と地域政策という両輪で農政をやっていくということを国はこれまで進めてまいりました。そういう意味で農業委員の中では、いわゆる専門性というものは必要であるという具合に考えています。また、一方で、もう一方の片輪である地域性ということも無視はできないというふうに考えています。

1番から3番までが法律要件でございまして、これはこの要件を達しなければならないということで、まずは決めていただき、そのあとの部分を地域性という案件で決めていただいたと、このように私は認識してるところでございます。どういう具合に当たるのかといいますと、やはり産業的な要件と地域的な要件の両方のバランスを選考委員さんによって認定いただいたと、このように認識しておるところでございます。

- ○議長(景山 浩君) 13番、真壁容子君。
- ○議員(13番 真壁 容子君) これは対立してどうのこうのしろって言ってるわけではないんですよ。町が任命するというのであれば、町が、行政が持っている今後のいわゆる自治の問題とか、住民参加の問題とか多様性の問題を言った場合に、そういう意味でいえば本来任命するところから一つ隔てて地域振興協議会に投げて、投げてという言い方は不正確ですね。地域振興協議会等に選んでもらうっていうときには、そこには、もし行政がそれをお願いするのであれば、そこにある一定の担保せんといけんと思うんですよ、多様性の問題とか法的な問題も含めてね。

今、町長がおっしゃるのは、地域性と専門性って言ったんですよ。この5要件の中に専門性ないですよ。何言ってるか、団体推薦しかないんですよ。それがそもそも本来の目的から外れてるんじゃないかっていうことを言ってるんです。

それで、より今の農業を活性化していくなら農業委員会って非常に大事なところですよね。そこに多様性の問題とか入れるために、国は認定農業者の数だけではなくって、中立委員と青年、 女性を入れろと言ってるわけですよね。やっぱりそこをきちっと実現していくのは、地域振興協 議会に責任があるんじゃなくって、町に責任があるのではないかという言い方してるわけなんですよ。そういう意味でいえば、この団体推薦のところも直すなり、地域性のところも、地域性はほかのところで担保されるので、よりよい方法は、考えた場合には、任命制ですから、幾ら振興協議会が選んでくるといっても町長が任命するのですから、何回も通ってって、ある一定の方に任命していくというには、相当の理由がなければ無理があるというふうに捉えるのが普通じゃないかと思うんですが、その辺についての今後、何らかの形で対策を考えていくべきやないかっていう点ですけども、いかがでしょうか。

- 〇議長(景山 浩君) 町長、陶山清孝君。
- ○町長(陶山 清孝君) 町長でございます。私の専門性と言いましたのは、1番の認定農業者の案件です。一般的に近隣の農業の盛んなところであれば、この方々は数十人規模でおられますけども、残念ながら南部町の農業の中では認定農業者の数は限られてる。この辺りの専門性の部分というものが、これからどのように考えていくのかといったとこは重要ですけれども、先ほども言いましたように、産業政策と地域政策というもののバランスを考えれば、やはりその専門分野の中から推薦いただいたり、出していただく必要もあると思います。

真壁議員のおっしゃる一般の意見をたくさん入れるべきだといったところは地域性の部分で判断していく部分であろうと思います。そういう方々が今後も出てくるようにしていく方法というのは、現在のルールの中でも十分できるんではないかと、このように私は思っています。

- ○議長(景山 浩君) 13番、真壁容子君。
- ○議員(13番 真壁 容子君) 町が任命する以上、農業委員会だけの問題ではないと思って私は 町の姿勢を聞いているのです。

先ほど言った、町長は専門性のことを認定農業者の方とおっしゃいましたけれども、認定農業者はうちの町でいえば、おっしゃったようによその町に比べ少ないですから、町の農業者を代表するという大きな意見になりにくいですよ。うちの町で圧倒的に占めるのは、中小、小さい零細家族農業者なんですよ。この方々の意見をどうして反映させるかという点でいえば、そういうとこに区切ったほうがいいのではないかって言ってるんですよ。

だから、やり方としてはもう地域性、団体推薦は省いてどんどんどんどん提案してきてもらう。 そこで、町長が決めた選定委員会があるんだからそこで決めていただく。そのときにはなかなか 大変さが生じるので、何らかの形で客観的に幅広い人を入れるという点から見れば、選挙ではな いんだから、町が任命する以上、回数制限を設ける。これ一番民主的だと思うんですよ、今の中 で。農業委員会の仕組みを見た場合、そういうことをぜひ考えていただきたい。私は、ほかの委 員会等でも町長が任命するときには当てはまると思っておりますので、農業委員会だけ特別視するわけないので、今回言っておきますが、いかがでしょうかということです。

- 〇議長(景山 浩君) 町長、陶山清孝君。
- ○町長(陶山 清孝君) 町長でございます。何期も続けることに対する弊害があるということであれば、考えていかなくてはいけない案件だろうと思いますけれども、この基本になるところは認定農業者が、いわゆる法人や集団が今、南部町の農地の半分を担っています。したがって、この皆さんの意見というものも先ほど、人数でいえばそうかもしれませんけども、農地を管理してる面積からいえば圧倒的な数になるというふうに認識しておるところでございます。もし課題や問題点があれば、今後とも新たな条件等を農業委員会に提案しながら考えていく案件だろうと思いますので、そのようによろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(景山 浩君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(景山 浩君) 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。 原案に賛成のほか討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(景山 浩君) これで討論は終わります。

これより、議案第34号、南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

議案第34号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(景山 浩君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第6 議案第35号

○議長(景山 浩君) 日程第6、議案第35号、五色ヶ丘果樹団地再生工事に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、土江一史君。

○副町長(土江 一史君) 副町長でございます。議案書2ページをお願いいたします。議案第3 5号、五色ヶ丘果樹団地再生工事に関する契約の締結についてでございます。

五色ヶ丘果樹団地再生工事に関する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、

議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、五色ヶ丘果樹団地再生工事。契約の方法は、一般競争入札。契約の金額は、6,597万7,292円。契約の相手方は、鳥取県東伯郡北栄町大谷2035の2、リバードコーポレーション株式会社中部オフィス、所長、中嶋健一でございます。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

○議長(景山 浩君) 提案に対し、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(景山 浩君) 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(景山 浩君) これで討論は終わります。

これより、議案第35号、五色ヶ丘果樹団地再生工事に関する契約の締結についてを採決いたします。

議案第35号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(景山 浩君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第36号

○議長(景山 浩君) 日程第7、議案第36号、令和5年度南部町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長(大塚 壮君) 総務課長です。それでは、補正予算書のほうで説明をしていきます。

議案第36号

令和5年度南部町一般会計補正予算(第2号)

令和5年度南部町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,580千円を追加し、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ7,881,409千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年6月 9日

提出南部町長陶山清孝

令和5年6月 日

決 南部町議会議長 景 山 浩

.....

そういたしますと、4ページをお願いします。4ページには、第2表、地方債補正でございます。1、追加といたしまして、起債の目的は、カントリーパーク受水槽整備事業でございます。 限度額100万円。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

次に、2、変更といたしまして、老人いこいの家管理事業は限度額550万円に、防火水槽整備事業は限度額を1,340万円に変更いたします。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同様でございます。

続いて、8ページをお願いします。歳出予算のほうから主なものを説明をいたします。人件費 に関するものにつきましては、会計年度任用職員の雇用が確定したことによるものでございます。 後ほど給与費明細書にて御説明を申し上げます。

2 款総務費、1項総務管理費、9目企画費は56万1,000円増額し、4億9,971万1,000円とするものです。これは企業版ふるさと納税におきまして既に寄附の申出があった企業と、今後の見込みを踏まえまして金融機関などへの紹介手数料を増額するものでございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、4 目高齢者福祉費は93万6,000円増額し、2億3,77 2万2,000円とするものです。これにつきましては今後行います老人いこいの家を地元に移 管するに当たりまして、集会施設のエアコンを更新するものでございます。

続いて、9ページをお願いします。4款衛生費、2項環境費、1目環境衛生費は81万1,000円増額し、217万5,000円とするものです。原油価格の高騰と電気代高騰の影響を受ける公衆浴場の運営事業者に対しまして、鳥取県と協調して支援の拡充を行うものでございます。

5 款農林水産業費、1項農業費、4目農業施設費は125万6,000円増額し、2,398万8,000円とするものです。これにつきましては鳥取県の補助金を活用いたしまして雨天時にバーベキューを行う際に使用するテントを整備するものと、コテージののり面におきまして転

落防止のための植栽を行うものでございます。

10ページをお願いします。同じく 2 項林業費、 2 目林業振興費は 400 万円増額し、 4 , 4 52 万9 , 000 円といたします。これにつきましては令和 5 年 1 月の豪雪により林道沿いの樹木等が倒れ、車両通行の支障になっているため、倒木の伐採、撤去及び処分を行うものでございます。なお、財源には森林整備基金から一部繰入れを行いたいと思っています。

7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路維持費は219万3,000円増額し、7,475万円とするものです。これも同じく1月の豪雪で、除雪で破損しました道路施設の修繕をするものと併せて破損した除雪トラックを修繕し、安全な道路と除雪体制を確保するためのものでございます。

11ページをお願いします。同じく5項公園費、1目公園管理費は120万7,000円増額 し、1,455万7,000円とするものです。これにつきましてはカントリーパークで使用し ます水の滅菌装置が故障したため、利用者へ安全な水を供給するために滅菌装置の更新・整備を するものでございます。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は249万5,000円増額し、1億8,661 万6,000円とするものでございます。これにつきましてはデジタル田園都市国家構想交付金のデジタル技術を活用した総合的な学力向上推進事業が採択されたことを受けまして、交付金額に応じて大型モニターの更新計画を一部前倒しして整備するものでございます。

次に、歳入を御説明いたします。6ページをお願いします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は116万4,000円増額し、1億7,295万円といたします。 先ほど申し上げました大型モニター更新に対する国庫補助金でございます。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金は40万5,000円増額し、3,214万2,000円といたします。これにつきましては先ほど申しました原油価格高騰と電気代高騰の影響を受ける公衆浴場の運営事業者に対しまして、県と協調して支援するための県の補助金分でございます。

17款寄附金、1項寄附金、3目企業版ふるさと納税は760万円増額し、760万円とする ものでございます。これは既に寄附の申出があった企業の寄附額と今後の寄附額の見込みを踏ま えまして予算化するものでございます。

7ページをお願いします。18款繰入金、2項基金繰入金、9目森林整備基金繰入金は260万円増額し、260万円といたします。先ほどの1月の豪雪によります林道の支障木の撤去等に充当するため、基金から繰り入れるものでございます。

2 1 款町債、1 項町債、2 目民生債は1 1 0 万円増額し、4,8 5 0 万円とするものです。歳 出予算にて御説明いたしました城山区の老人いこいの家のエアコン更新に充当するための起債で ございます。

同じく4目土木債は100万円増額し、6,060万円とするものでございます。カントリーパーク等で使用します滅菌装置の更新に充当するための起債でございます。

次に、13ページをお願いします。給与費の明細書でございます。2、一般職の給与費でございます。冒頭申し上げましたとおり、会計年度任用職員の雇用が確定したことにより、人件費の増減を行っています。給与費と共済費の合計は、73万円の減額となります。手当の内訳についてはお読み取りをいただきたいと思います。

14ページは、総括の内訳を中ほどに記載しております。イの会計年度任用職員のところでございます。

15ページを御覧ください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度 末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度末現在高見込額は、普通債、災 害復旧債、臨時財政対策債合わせまして、63億5,748万1,000円となります。

以上、御審議をよろしくお願いします。

○議長(景山 浩君) 提案説明が終わりました。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑は、会議規則第54条にもあるとおり、疑問点のみについて簡明に行ってください。

なお、個別質疑につきましては、予算決算常任委員会で行うことになりますので、総括的な質 疑のみをお願いします。

質疑のある方。

13番、真壁容子君。

○議員(13番 真壁 容子君) 今回の補正予算について2点あります。

まず、1点目は、会計年度任用職員についてです。今回、会計年度任用職員で、今、13ページから15ページの給与の説明がありました。デジタル推進課で、3月末で2名退職され、新たに採用されたということの差額が減額されてるということなんですけども、詳細についてはデジタル推進課の委員会の聞き取りの中でお聞きしたいと思うのですが、この場でお聞きしたいのは、今回デジタル推進課の職員が退職されたのは、令和4年度に採用された方が令和5年度の3月末で退職されたというふうに言っているんですよ。そうですね。その会計年度任用職員の置かれてる状況とその対応についてなんです。言ってみれば、今回の例を取ったら、令和4年ですから前

年度の4月から1年間働いて退職っていうことになってるわけですね。

内容とすれば、中身は後で聞きますが、デジタル推進という名前ついてるんですけども、町長、百九十数名おる職員、一般職のうち、約3分の1が会計年度任用職員なんですよ。この方々が、なくしては町の仕事できないっていうことは分かっていますよね。それに、いわゆる常勤雇用に等しい方が退職して、次、替わっていくんですからね。この状況って、会計年度任用職員っていうのはいつもこんな感じなんですか。

ちょっと違和感を覚えましたのは、予算があるんで3月に退職して、そこで対応できなかったからここへずれ込んできたと思うんですけども、人っていうのは大事ですよね、経験とかもあると思うし。会計年度任用職員やからといって簡単に採用したり簡単に辞めるということもできるのかというふうに言えるのかもしれませんけれども、町の仕事を担っていくという上から見たときに、このように1年間で来て、退職されているっていうようなことが会計年度任用職員の中で起こるということは、何らかの事情とか背景があるのかということを考えてみたことはありますか。いわゆる会計年度任用職員というのは、こういうふうに1年間限りで辞めていったりと、そういう方が比較的多いわけですか。その辺の状況を、これはデジタル推進課に聞かんといけんですよ。委員会でしようと思ったら各課に分かれてるものですから、内容は総務課になってくるんですよね。総務課のほうで聞こうと思えばここで言っておかないと言えなくって、知りたいのは、今働いている会計年度任用職員の年数ですよね。こういうふうにせっかく働いてもらったのに1年間で辞めるような人がいらっしゃる、こういうふうなことが実際に起こってるわけですけども、あって、一体何が課題だと思っているのかというようなとこについて委員会でお聞きしたいと思いますが、それは出ることができますかっていうのと、町長はそれについてどのようにお考えかということが一つです。

もう一点は、デジタル田園都市国家構想のいわゆる交付金の問題です。今回、教育委員会にお金が出ていまして、それが新たに採用されて今回補正予算に上がってきたという内容です。要は使うことはいいんですけど、財源の問題なんですよ。デジタル田園都市国家構想っていうのは令和5年度でも1,500万ぐらいでしたっけ、来てましたよね。もうちょっと来とった。それぐらい来てますよね。内訳は来た分ほど町がお金をつくらんといけんわけですよね。その半分については、地方創生交付金については、町が後年度負担で地方交付税に算入されてくるんだと言いましたが、デジタル田園都市国家構想もそういうのですか。としたときに、例えば保育園なんかの措置費は一般交付税措置になったので、金額分からないというんですけども、このような場合は分かることが可能なのですかっていうことを聞きたいんです。

- 〇議長(景山 浩君) 総務課長、大塚壮君。
- ○総務課長(大塚 壮君) 総務課長です。まず、会計年度任用職員の件でございますけれども、それぞれおる年数につきましては出すことができますので、委員会のほうで出したいと思います。それから、先ほどありましたデジタル田園都市国家構想の交付金のほうですけれども、半分は国のほうから、あと半分は町のほうが用立てるということになっておりますが、その用立てる部分の約8割は特別交付税で来ることになっておりますので……(発言する者あり)ええ。特交なので、確実な金額は出てくると思います。(「来ますね」と呼ぶ者あり)はい、ということになります。以上でございます。
- 〇議長(景山 浩君) 町長、陶山清孝君。
- ○町長(陶山 清孝君) 町長です。私からは、会計年度任用職員が1年で辞めるっていうことについてお答えしたいと思います。どのような事情があったのか私も承知はしておりませんけれども、できるだけ長く勤めていただくということができるような職場を目指すのがやはり肝要だろうと思っていますので、ぜひそういう職場づくりに努めてまいりたいと思っています。
- 〇議長(景山 浩君) 13番、真壁容子君。
- ○議員(13番 真壁 容子君) これは確認ですが、会計年度任用職員の資料については総務課のほうから出るので、会計年度任用職員のことについては総務課のほうでそれをさせてもらうということでいいんですねということの確認です。議運の委員長もうなずいているので、いいということですね。それ確認です。

それと、私、町長に今、話聞いて、やっぱり町長に聞いとかんといけんと思ったんですけど、職員が百九十何人おるんですよ。そのうち、例えば正規の公務員だったら、1年で辞めたら町長、今のように答弁なさいませんよね。何で辞めたか承知していないっていうこと言えませんよね。ところが、会計年度任用職員だったら町長知らなかってもいいわけですか。それが不可解なんですよ。町は会計年度任用職員であろうと一般職として扱ってて、貴重な職員であるわけですよ。ところが、もう明らかに給料だけの差ではなくって、待遇や捉え方そのものにも違いが出ていませんか。それですごく違和感感じたんですよ。1年で辞める人が2人おっても簡単に補正予算でばっとしておしまいなんだなと思って。町長の今の答え方は、せっかく働いている職員が1年で辞めていくことについて承知していないというんですよ、中身を。私はそういうところから改善する必要あるんじゃないかと思うんですよ。貴重な職員に変わりないわけですよね。同じ仕事してもらってるわけですよ。その辺を考えた場合、やはり会計年度任用職員の働き方や、町から見れば働かせ方の問題とか、どこに問題があって課題があるのかということをつかんでいかなけれ

ば、会計年度任用職員にとって決して働きやすい職場になっていないということも言えるのでは ないかと思うのですが、その点、町長どうでしょうか。ちょっと先ほどの答弁も改めてお聞きし たいと思います。

- 〇議長(景山 浩君) 町長、陶山清孝君。
- ○町長(陶山 清孝君) 町長でございます。私の答弁の中で、会計年度任用職員に対して一般職と差別的な発言があったということではなくて、正直に町長としてどのような原因だったのかを把握していないということでございます。それは雇用の形態というものもあろうと思いますので、担当部署のほうから説明がなかったということもあろうと思います。この案件について重要な問題、重大な行政の中で職員間の何らかの雇用が継続できないような課題があれば、これに対しての改善責任はあるという具合に認識しておりますので、そのように努めたいと思っております。
- ○議長(景山 浩君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(景山 浩君) 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。 これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(景山 浩君) 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といた します。

12日は、定刻より一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後2時09分散会